

通販トラブル  
還付金詐欺  
点検商法  
...

マルチ商法  
架空請求  
押し買い  
...



「自分に関係ない」と  
つい考えがちな悪質商法。  
最近はより巧妙に、  
悪質になっています。

勇気を出して相談することが、  
新たな被害者を増やさないことにも  
つながります！



最近同じような相談が  
多いです！

そうなんですな。  
私も注意しなきゃなあ。



嘘を告げたり事実を隠したりする  
事業者の行為は  
東京都消費生活条例で  
禁止されています。

困ったときには、  
お近くの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

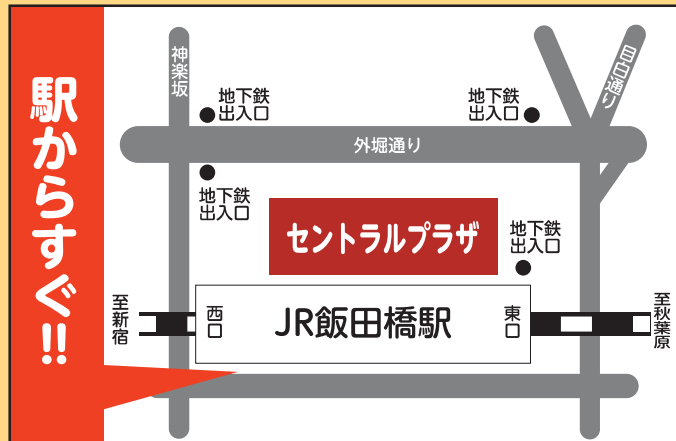
消費生活相談

☎03-3235-1155

【受付時間】月～土曜・午前9時～午後5時  
(日・祝日・年末年始はお休みです。)

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 16 階



駅からすぐ!!

東京暮らしWEB

検索



お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン (局番なし) ☎188



東京都消費生活総合センター

高齢者と高齢者を見守る皆様へ  
東京都からのお知らせ



怪しいと思ったら…裏面へ

東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155



消費者ホットライン

☎188 (局番なし)

お近くの消費生活相談窓口につながります

こちらのシールをはがして使ってください。  
冷蔵庫など目立つ所に貼っておきましょう！

# 困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

何かあったら！  
おかしいと  
思ったら！

東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155

消費者ホットライン

局番なし☎188

## 消費生活センター にすぐ相談！

怪しい  
勧誘が来たん  
ですが…



### こんな言葉に要注意！

- 今だけ！
- あなただけ！
- 絶対に儲かる！

悪質商法の  
手口を漫画で  
ご紹介します

### その場で契約せず慎重に



トラブルを  
避ける  
ポイント

● 電力やガスの契約切替を迫る強引な勧誘に気を付けましょう。契約内容をよく確認し、契約の意思がない場合ははっきりと断りましょう。契約内容の切替の契約をしてもクーリング・オフができる場合があります。困った場合にはすぐに相談しましょう。



### その点検、信頼できる？



トラブルを  
避ける  
ポイント

● 点検すると突然訪問してきた事業者には注意しましょう。屋根など見えない部分が「壊れている」などと言って修理契約をさせるケースが見られます。修理を勧められてもその場で契約せず、別の専門家又は事業者を確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取るなど慎重に対応しましょう。

